

平成30年度

# 企業等手話学習補助事業

のご案内

申込  
期限

平成30年7月20日(金) 午後5時必着

「企業等手話学習補助事業」では、手話の学習会を実施する県内の企業や団体等に、ろう者や手話通訳者を講師として派遣し、手話の学習を支援します。

手話を用いた簡単な挨拶や自己紹介程度の習得を目指す、初心者向けの内容となっています。

## 対 象

県内の企業・団体等(ただし、公的機関を除きます。)

## 経 費

無料

(ただし、講師の派遣に係る費用と県で用意する教材費以外は、主催者側の負担とします。)

## 実施期間・時間

平成30年8月から平成31年3月までの間、希望日に合わせて実施します。

また、1企業・団体あたり3回まで利用可能です。

時間は1回あたり1～2時間程度とします。

## 申込方法

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、平成30年7月20日(金)午後5時までに、提出先までメール又はFAXでお申し込みください。

## 実施の決定

お申し込みいただいた中から、県で調整し実施の可否を決定します。

実施の可否については、県から連絡いたします。

## 申込用紙提出先・お問い合わせ先

秋田県健康福祉部障害福祉課 地域生活支援班

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

TEL:018-860-1332 FAX:018-860-3866 E-mail:Shoufuku@pref.akita.lg.jp

